

吹田市勤労者福祉共済への加入要件の見直し内容について

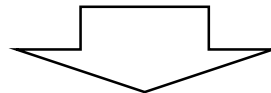
1 現在の加入要件

従業員数	従業員300人以下							従業員301人以上				
特定退職金共済制度	加入要件なし							加入あり		加入なし		
雇用形態	正規従業員						正規従業員以外		正規従業員	正規従業員以外		×
	正規従業員	常勤の役員	従業員で役員を兼ねる者	事業主と生計を一にしている家族従業員	本市以外に勤務する従業員	事業主本人	常時勤務に服することを要しない者	期間を定めて雇用された者	×	常時勤務に服することを要しない者		
加入の可否	◎	○	○	○	×	○	○	×		◎	×	

◎は一括加入

○は任意加入

×は加入できない



2 改正後の加入要件

従業員数	従業員300人以下							従業員301人以上		
雇用形態	正規従業員						正規従業員以外		正規従業員	正規従業員以外
	正規従業員	常勤の役員	従業員で役員を兼ねる者	事業主と生計を一にしている家族従業員	本市以外に勤務する従業員	事業主本人			×	○
加入の可否	◎	○	○	○	○	○			×	○

◎は一括加入

○は任意加入

×は加入できない

(注1) 300人以下の時点で、加入した後に従業員数が増えた場合については引き続き加入できる